

第7期介護保険事業支援計画 (都道府県)の集計結果



整備計画量は横ばいから減少へ

都道府県が策定した第7期の介護保険事業支援計画の集計がまとまった。

介護保険事業支援計画は、居宅サービスとともに、施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)と居住(特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活)サービスの整備量をとりまとめている。期中に整備された量は計画書には明示されないので、弊社では新規の計画値からの逆算で算出した(計画値B)。第3期から第7期までの計画値と実際整備された量を表記のグラフにとりまとめた(図表)。

計画値をみると、第3期には約19万戸、第4期約21万戸、第5期約20万戸とほぼ横ばいで、第6期で約16万戸と大幅に減り、さらに第7期では12万戸までに整備計画量は落ち込んでいる。

施設・居住系を利用する要介護1以上の認定者数は第3期(平成18年)337万人から第6期末(平成29年)465万人と128万人増加している。この間の高齢者数・要介護認定者数は年々増加の一途だった。

要介護者数が増え続けているにもかかわらず、介護保険事業計画の整備計画値が横ばいから減少に転じた理由を都道府県は説明していない。

しかも、実際に整備された数は、第3期には約14万戸、第4期は約16万戸、第5期15万戸、第6期11万戸で、毎期約5万戸が未整備であることもわかった。計画どおりに整備されていない実態がみえてきた。この図表には明示していないが、第3期から第6期の間、療養病床の廃止が進み、毎期1万床から2万床が減っていることからも、施設・居住系に入所・入居ができなかった要介護者は、毎期6万～7万人に達し、通算で25万人の要介護者が行き場所を失ったことになる。

特養ホーム4万8000床、老健施設1万1000床、介護医療院7000床、特定施設3万4000戸、認知症対応型2万室で合計12万戸(床)の整備となり、制度が廃止になった療養病床を除き、第3期以降いずれのジャンルも最も低い整備値となり、第7期は過去の計画と比べても最も低くなっている。

第3期から第6期までの12年間で新たに整備された施設・居住系は55万人分だ。この間、療養病床が約8万床廃止されており、整備の実増は47万人分となる。この間の要介護1以上の認定者数は128万人増、要介護3以上は70万人増であったことから鑑みると、明らかに施設・居住系の不足状態が年々深刻化している。

見込み量が反映された計画とはほど遠い計画値で、未達成に対して計画作成当事者で保険者である都道府県や市町村からは何の説明も、またその原因究明を行った形跡すらない。計画はつくりっぱなしで、未達成であろうが、なんら手立てを講じず放置されている実態であり、保険料を払う被保険者は、ないがしろにされている。介護難民は行政の不作為からつくり出されていると言っても過言ではない。

図表 介護保険事業支援計画の施設・居住系整備量(都道府県の集計値)



Name 田村 明孝
たむら・あきたか

Profile タムラプランニング&
オペレーティング代表。
有料老人ホームなどの開設コンサル
ティングのほか、全国の高齢者施設、
介護保険居宅サービス、自治体の介
護保険事業計画のデータベースの収
集・販売などを手がける。高齢者住
宅連絡協議会総監督。

施設・居住系の不足が年々深刻化

平成30年(2018年)から3年間にわたる第7期介護保険事業支援計画の施設・居住系サービスの全国集計では、